



鳥取労働局発表
平成27年3月26日（木）

担 当	鳥取労働局 労働基準部監督課
	課長 直野 泰知 課長補佐 久保田 剛 電話 0857-29-1703

働き方・休み方の好事例に県内企業が紹介されました

～厚生労働省のポータルサイトに県内企業として初めて掲載～

鳥取労働局（局長：河野純伴）では、1月15日に「鳥取労働局働き方改革推進本部」を設置し、県内の企業が長時間労働の削減、休暇の取得促進、女性の活躍推進など、働きやすい職場環境を目指す「働き方改革」に向けた取組を行っています。

本部設置後、本日までに、県内の企業10社に対して、働き方の見直しに向けた取組及び好事例の提供について協力要請を行ってまいりました。

要請を行った企業のうち、（株）井木組について、厚生労働省の「働き方・休み方改善ポータルサイト」にて好事例として、鳥取県内の企業として初めて掲載されましたのでお知らせします。

1. 掲載企業

企業名：（株）井木組

本社所在地：東伯郡琴浦町大字赤碕2000番地1

会社概要：建設業。大正元年設立。資本金9600万円。主力業務は土木・建築工事

（※平成27年1月30日に鳥取労働局長が訪問し、要請及び事例収集を実施したもの。

なお、平成27年1月以降、厚生労働省及び都道府県労働局が収集した好事例として掲載された企業は、本日時点で14企業）

2. 取組概要

〈時間外労働の削減〉

- ・ 部署長による部下の過重労働防止のための時間外労働に対する指導と管理の実施
- ・ 部署長・工務管理（安全管理担当者）・総務が連携をとり、特定の労働者が過重労働にならないような現場支援の体制整備（具体的には、女性の現場支援担当者を育成して応援を実施）

→時間外勤務実績は、1月あたり平均で4時間（平成25年度）

〈上記以外の取組〉

- ・ 工事終了後に3日～6日程度の連続した“リフレッシュ休暇”の取得促進
- ・ 法定を上回る育児支援を実施。また、女性の育児休業取得率は近年100%

3. 鳥取労働局の今後の方針

平成27年2月3日付け鳥取労働局働き方改革推進本部決定に基づき、平成27年上半期中に概ね20企業に対して要請を実施します。

好事例が得られた企業は、引き続き厚生労働省の「働き方・休み方改善ポータルサイト」に掲載し、広く全国に対し周知を図ってまいります。